

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区東扇島92番地

氏 名 株式会社マルストランスポーテーション

代表取締役 村上龍治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年 月 日 令和 2年 3月 5日

許可の有効期限 令和 9年 3月 4日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉋さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成27年 3月 5日 新規許可

令和 2年 3月 5日 更新許可

令和 2年 3月19日 変更許可

4 積替え許可の有無

有・☒無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無